

▼○議長（岡本昭二）▽ 中島議員。

▼○中島謙二議員▽ おはようございます。自民党議員連盟の中島謙二でございます。

けさは早朝5時から、サッカーの世界カップ1次リーグ、コロンビアと日本対戦しましたが、残念ながら敗退をしました。皆さん、テレビの前で応援したんだろうと思います。疲れておるとは思いますが、いましばらくおつき合いたいというぐあいに思います。また、この敗戦を機に、ぜひ4年後に向けて立て直して、今度こそは立派な成績をとっていただきたいと切に願っているところであります。

それでは、ただいまから、あらかじめ通告しておりました4項目について、与えられた時間の中で一問一答質問を行いますので、知事、関係部長並びに教育長の真摯な御答弁をよろしくお願いをいたします。

それでは最初に、医療、介護サービスの提供体制改革のための新たな財政支援制度について伺います。

国は、団塊世代が後期高齢者となる2025年を展望すれば、病床の機能分化・連携、在宅医療、医師、看護師等の医療従事者の確保、勤務環境の改善、地域包括ケアシステムの構築といった医療、介護サービスの提供体制の改革が急務の課題であるため、医療法改正による制度面での対応にあわせ、消費税増税分を財源として活用し、医療、介護サービスの提供体制改革を推進するために新たな財政支援制度を創設するとして、今年度、国が602億円、地方が302億円の総額904億円の基金を設置し、各都道府県の整備計画に基づきその基金が配分され、事業が実施されることとなっております。

そこでまず、この医療、介護サービスの提供体制改革のための新たな財政支援制度で設置される基金による事業実施まで、どのようなスケジュールとなっているのか伺います。

▼○議長（岡本昭二）▽ 原健康福祉部長。

▼○健康福祉部長（原仁史）▽ これまでの状況ですけれども、4月末の国の1次ヒアリングに向けまして、3月末から救急で、病院、市町村、歯科医師会等、関係団体から在宅医療の推進や医療従事者の確保等の対象項目に関する要望を聴取いたしました。それらの要望も取り入れまして県としての事業計画案を取りまとめ、6月10日に開催しました地域医療

支援会議において、幅広い立場からの御意見をいただいたところでございます。

今後ですけれども、7月の国の2次ヒアリングを経た後、10月ごろに国からの内示が予定されております。県としましては、こうした動きに並行しまして、補正予算を始めとした必要な準備を進めてまいります。補正予算成立後は速やかな事業実施に努めたいと考えております。以上です。

▼○議長（岡本昭二）▽ 中島議員。

▼○中島謙二議員▽ 今説明いただきましたように、関係団体へのまずは事業説明等が行われ、そしてそれぞれの団体からの事業計画案等が示されているわけでありまして。しかし、今説明があったように、その作業は本年3月から4月にかけての本当に急なものであったために、医師会、歯科医師会や薬剤師会等の関係団体等は、本当にこのたびの事業を十分に理解して、また十分な計画案を提案できたのかどうか、私甚だ疑問に思っておりますけれども、県は関係団体に対してどのように説明し、また各計画案の詳細をどのように検討されたのか、あわせて健康福祉部長に伺います。

▼○議長（岡本昭二）▽ 原健康福祉部長。

▼○健康福祉部長（原仁史）▽ 歯科医師会等関係団体に対しましては、それぞれの団体を訪問しまして、理事会や関係者が集まる会議などで制度の内容を説明し、質疑や意見交換を行いました。国の1次ヒアリング日程の関係で急なお願いで短い期間ではありましたが、各団体では要望等の検討取りまとめに御協力をいただいたところですので。要望いただきました事業計画につきまして、制度の趣旨やあるいは事業者負担のあり方等に照らして整理を行って、県の計画として取りまとめたところでございます。

▼○議長（岡本昭二）▽ 中島議員。

▼○中島謙二議員▽ また、来年度の、平成27年度からは、26年度の医療を対象としたものに加え、介護について実施されることとなっておりますが、これから来年度へ向けての整備計画づくりへのスケジュールについて、また、今後、医師会や歯科医師会等の関係団体へのヒアリング等はどのように行っていくのか、健康福祉部長に伺います。

▼○議長（岡本昭二）▽ 原健康福祉部長。

▼○健康福祉部長（原仁史）▽ 来年度分の計画につきましては、現時点では国のスケジュールや介護

分野の詳細等が決まっておきませんので、県の作業日程等も不透明ですけれども、来年度当初予算編成に向けまして必要な作業は進めてまいります。今後、国からの情報提供があり次第、必要な情報につきまして逐次提供していくこととしております。関係団体におかれても、提案事業の検討を進めていただきたいと考えております。

また、各圏域におきまして、夏までのところで、保健所を中心として地域の医療、介護関係者による意見交換の場を設けることとしております。こうした場も活用して、身近なところでよりよい医療介護サービスが提供できるような提案が出されることを期待しているところでございます。

▼○議長（岡本昭二）▽ 中島議員。

▼○中島謙二議員▽ これから、来年度に向けても作業が今後急ピッチで行うことになるわけでございますけれども、今おっしゃったように関係団体と十分に協議して、本当に県民の医療、介護に資するような事業となるようにお願いして、次の質問に移りたいと思います。

それでは次に、島根県がん対策推進条例について伺います。

御承知のように、がんは我が国において昭和56年から死亡原因の1位であり、現在では年間約35万人が亡くなり、生涯のうち約2人に1人ががんにかかるかと推計されております。島根県においても、急激な高齢化に伴い、がんによる死者は年々増加しており、昭和56年から死亡原因の第1位となっております。また、ここ数年では毎年2,500人前後の方ががんで亡くなっておられ、県民の健康を守る上において、がん対策の総合的な推進は重要な課題となっております。

このような状況の中、島根県では、御承知のように平成18年、2006年9月29日に、県議会議員全員の提案により全国初のがん対策推進条例が制定され、さらに、より一層のがん対策を充実強化していくため、平成20年3月に島根県がん対策推進計画を策定し、がん予防の推進、がん医療水準の向上、患者支援の3つを柱とした総合的ながん対策が取り組まれているところであります。

このように、島根県がん対策推進条例制定により六位一体となった島根県の地域がん対策が実施されることとなり、それにより県内外にさまざまな効果が生まれてきたように思っておりますが、まず、そ

の効果についてどのように考えておられるのか、知事に伺います。

▼○議長（岡本昭二）▽ 溝口知事。

▼○知事（溝口善兵衛）▽ 御紹介ありましたように、平成18年9月に、患者の方あるいは家族の方の声に基づきまして議員提案により条例ができたわけでありまして。その効果でありまして、1つは、がん診療連携拠点病院の高度医療機器等を整備するための募金が始まりました。19年6月から開始をされ、平成22年3月までに6億7,000万円の募金が集まりまして、これで医療機器の整備が行われたということがあります。まだこの募金は現在も継続をしておるわけでございます。これに伴いまして、がん医療に携わる医療従事者の数もふえております。薬物療法、放射線療法の専門医ですが、平成19年には4名でございましたが、平成24年には12名になっております。また、医師以外の専門的医療従事者は、平成19年に9名でございましたが、平成24年に35名ということでもふえております。

こうしたがん対策、そしてそのキャンペーンによりまして、県民の方々もがんの予防に関心をお持ちになり、がん検診等において受診者もふえておるわけでございます。また、患者会の活動でありますがんサロンが県下全域で25カ所に拡大をして、患者のいろんな交流が進んでおるわけでございます。

こうした島根県のがん対策推進条例の制定は、全国的にも大きな影響を与え、国にももちろん与えたわけでございますが、他県での条例制定にもつながっていき、日本全国でがん対策が進んでいく大きな推力になったというふうに思います。

▼○議長（岡本昭二）▽ 中島議員。

▼○中島謙二議員▽ また、島根県でのがん対策推進条例の制定により、その後、全国的にもがん対策推進条例制定の動きが広まってきておりますが、他県の制定の状況及びその内容について、健康福祉部長に伺います。

▼○議長（岡本昭二）▽ 原健康福祉部長。

▼○健康福祉部長（原仁史）▽ 平成25年度末時点で、都道府県レベルでは32の道府県でこのがん条例が制定されております。その内容としましては、行政や医療従事者、県民、事業者など関係者の責務や役割、またがん医療の水準の向上、がん患者等への支援などが共通の項目として盛り込まれております。このほか、近年の条例には、がん患者への就労

支援、小児がん対策、がん教育の推進などが盛り込まれてるといった状況でございます。

▼○議長（岡本昭二）▽ 中島議員。

▼○中島謙二議員▽ ところで、国においては、平成18年に成立したがん対策基本法により、がん対策推進基本計画が平成19年6月に制定され、その基本計画に基づきがん対策が進められてきております。しかし、基本計画策定から5年が経過し、新たな課題も明らかになってきたため、平成24年度から平成28年度までの5年間を対象として、新たながん対策推進基本計画が策定されておりますが、この新たに策定された国のがん対策推進基本計画は、前計画をどのように見直し、またどのような新たな視点等が盛り込まれたのか、健康福祉部長に伺います。

▼○議長（岡本昭二）▽ 原健康福祉部長。

▼○健康福祉部長（原仁史）▽ 国の新たな基本計画では、全体目標に、がんになっても安心して暮らせる社会の構築が新たに掲げられました。そして、がん患者とその家族を社会全体で支える取り組みを実施することとされました。また、新たに対応すべき課題として、働く世代へのがん対策の充実、特に就労を含めた社会的な問題等への対応が挙げられております。また、小児がん対策、子どもに対するがん教育といった項目も追加されたところでございます。

▼○議長（岡本昭二）▽ 中島議員。

▼○中島謙二議員▽ 今部長さんから説明がございましたように、国の新たながん対策推進基本計画には新たな要素が盛り込まれておりますけれども、島根県のがん対策推進計画の見直しの状況についてはどのようになっているのか、また具体的にどのような取り組みを行っていかれるのか、あわせて健康福祉部長に伺います。

▼○議長（岡本昭二）▽ 原健康福祉部長。

▼○健康福祉部長（原仁史）▽ 県も国の新たな基本計画を受けまして、平成25年度からの5カ年計画にがん患者の就労を含めた社会的な問題への対応、小児がん対策、子どもに対するがん教育の推進を新たに追加いたしました。

具体的な取り組みですが、島根大学医学部附属病院に、県内のがん相談支援センターの中心的な役割を担う患者・家族サポートセンターを設置したほか、医療、福祉、就労などの情報を1冊にまとめた「しまねのがんサポートブック」を作成し、拠点病

院を通じて、患者、家族に配布しております。

また、最近の取り組みとしましては、小児がん患者の教育や自立支援に向けて、小児がんの診療や相談を行う医療機関のネットワークづくりに取り組んでいるところでございます。

▼○議長（岡本昭二）▽ 中島議員。

▼○中島謙二議員▽ このように、平成18年に島根県がん対策推進条例が制定され既に8年近くが経過した現在、国のがん対策推進基本計画や島根県のがん対策推進計画の見直しが行われ、新たな要素を加えられた状況等を見ますと、島根県がん対策推進条例も、新たな要素を加えるなど今後見直しの必要があるように強く感じておりますので、これから条例改正に向けて取り組んでいきたいと考えているところであります。

それでは次に、新農林水産業がんばる地域応援総合事業（水産版県単事業）について伺います。

島根県の沿岸漁業は、水産資源の低迷、燃油や漁業生産資材価格の高騰を背景に厳しい環境にあることから、平成24年度、新たな農林水産業・農山漁村活性化計画（第2期平成24年度から平成27年度）において、コスト削減や魚価向上などによる持続的な経営への転換を目的とした漁業構造改革プロジェクトを策定し、浜田地域水産業構造改革事業等を実施しております。

一方、国においては本年2月に、平成25年度経済対策補正予算において、新たな事業制度として浜の活力再生プラン策定推進事業、及び漁業コスト構造改革緊急対策を構築しておりますが、まずその概要について農林水産部長に伺います。

▼○議長（岡本昭二）▽ 石黒農林水産部長。

▼○農林水産部長（石黒裕規）▽ 今議員から言及のありました浜の活力再生プラン策定推進事業は、漁村地域ごとに、水産業を核として地域の活力を再生するための具体的な取り組みを定めます浜の活力再生プラン、いわゆる浜プランでございますけれども、これの策定を支援する事業でございます。この浜プランの策定が国の関連施策の優先採択の要件となっておりますので、現在、各漁業協同組合や関係市町村が主体となりまして、その策定作業が進められているところでございます。今月の12日には、高津川地域のプランが中国地区で初めて国の承認を受けたところでございます。

次に、漁業コスト構造改革緊急対策でございます

けれども、これは、近年の燃油価格高騰が漁業に与える影響を緩和するためのセーフティーネット対策として、漁業者グループが行います次の3つの取り組みを支援するというものでございます。1つ目が、船底清掃や減速航行等の省燃油活動。2つ目に、LED集魚灯などの省エネ型漁業用機器設備の導入。3つ目に、省エネ型漁船導入による沿岸漁業の収益性向上の実証。こういった漁業者グループの取り組みを支援する、あわせて、燃油価格の高騰時に漁業者に補填金を交付する基金、これを積み増しするものでございます。

▼○議長（岡本昭二）▽ 中島議員。

▼○中島謙二議員▽ 今、浜の活力再生プランについて説明をいただきましたけれども、規模が小さく要件に満たないけれども、漁業所得向上につながる取り組みも多数あるため、それらの取り組みを浜プランに取り入れることで、厳しい経営環境のもとでも漁業を継続できる経営体を育成し、次世代に引き継いでいくことが可能となることが考えられることから、国事業、既存県事業では支援できない浜プランの漁業者の取り組みを支援するために、県は平成26年度から、新農林水産業ががんばる地域応援総合事業のメニュー選択方式に漁業構造改革支援を追加されておられますが、その事業の概要について伺います。

また、その事業への申請は市町村が行うこととなっておりますが、関係する沿岸の各市町村への事業の説明については今後どのように行っていられるのか、あわせて農林水産部長に伺います。

▼○議長（岡本昭二）▽ 石黒農林水産部長。

▼○農林水産部長（石黒裕規）▽ いわゆるがんばる事業の新メニューといたしまして、本年度から漁業構造改革支援というメニューをつくったわけでございます。議員からも御紹介いただきましたとおり、規模は小さいけれども所得向上につながる取り組み、これを浜プランに取り入れまして、浜プランの実効性を高めるということを狙いとしているわけでございます。具体的には、国や県の既存の関連施策では支援の対象とならない漁獲物の品質向上、ブランド開発、販売促進などのソフト活動や、小型冷蔵庫、簡易蓄養施設、省エネ型漁業などの小規模なハード整備、こういったことに活用されるということを見込んでおります。

また、この新しいメニューの周知につきまして

は、26年度予算の御議決をいただきました後の3月に、早速、関係市町村に事業説明を行ったところでございます。今後、各地域におきまして浜プランの策定が進んでいくと思いますので、その過程におきまして、本メニューにつきましても改めて周知徹底を図ってまいりたいというふうに考えております。

▼○議長（岡本昭二）▽ 中島議員。

▼○中島謙二議員▽ 漁業協同組合JFしまねには県内に11支所がございますけれども、全ての支所が県の新たに加えられた漁業構造改革支援事業に積極的に取り組んでいけるよう、各水産事務所等と連携し、各JFしまねの支所に県が直接出向いて説明するなど、より一層、この漁業構造改革支援事業を漁業者や市町村に対し周知していただくことを重ねてお願いして、次の質問に移りたいと思います。

最後に、大学入試センター試験にかわる達成度テスト・発展レベルについて伺います。

文部科学大臣の諮問機関、中央教育審議会の高大接続特別部会は、大学進学者の多様化、大学入試選抜の選抜機能の低下、高校生、大学生の学習時間の減少や学習意欲の低下、AO入試等の一部における事実上の学力不問入試、選抜制の高い大学における1点刻みによる学力検査への偏重や、大学入試センター試験の肥大化と実施体制の限界など、高大接続、大学入学者選抜をめぐる現状と課題から、高大接続、大学入学者選抜の改善について議論を行い、このたび中間報告を行っております。

この中間報告においては、安倍内閣の諮問機関である教育再生実行会議の提言を受けた達成度テスト・発展レベル導入をめぐる議論が中心となっておりますが、まず平成25年10月末に教育再生実行会議が提言した「高等学校教育と大学教育との接続のあり方について」の内容について、教育長に伺います。

▼○議長（岡本昭二）▽ 藤原教育長。

▼○教育長（藤原孝行）▽ 教育再生実行会議が第4次提言において示した内容は3点であります。

1点目は、高等学校教育においては教育の質の向上を図り、主体的に学び、社会に貢献する能力を習得させること。2点目は、大学が生涯を通じての学びの拠点となるための改革に取り組み、人材育成機能を強化すること。そして3点目は、大学入学者選抜を、受験生の能力、意欲、適性を幅広く総合的に評価、判定する仕組みに変えること、そのために達

成度テスト・発展レベルを新たに導入することです。

▼○議長（岡本昭二）▽ 中島議員。

▼○中島謙二議員▽ 今説明ございましたように、この教育再生実行会議は、大学入試センター試験にかわる大学教育を受けるために必要な能力判定のために、新たな試験である達成度テスト・発展レベルの導入を提言しているわけですが、その導入の目的等について、教育長に伺います。

▼○議長（岡本昭二）▽ 藤原教育長。

▼○教育長（藤原孝行）▽ 達成度テスト・発展レベルは、高等学校段階における学習の到達度を把握し、大学教育を受けるために必要な能力の判定を行うために導入されるものです。高等学校では、達成度テスト・発展レベルの試験結果を各学校での指導改善に活用します。また、各大学では、それぞれの判断で試験結果を基礎資格として利用することとなっております。

▼○議長（岡本昭二）▽ 中島議員。

▼○中島謙二議員▽ 今説明いただきました教育再生会議の提言を受けて、中央教育審議会高大接続特別部会が達成度テスト・発展レベルについて中間報告を行っておりますが、その達成度テスト・発展レベルの考え方及び内容について、またこの現在の大学入試センター試験にかわって導入が検討されている達成度テスト・発展レベルについて、中央教育審議会の高大接続特別部会は関係団体から寄せられた意見を公表したと聞いておりますが、具体的にどういった団体からどのような意見があったのか、教育長にあわせて伺います。

▼○議長（岡本昭二）▽ 藤原教育長。

▼○教育長（藤原孝行）▽ 高大接続特別部会の中間報告では、達成度テスト・発展レベル導入については、大学教育を受けるために必要な主体的に学び、考える力などの能力をはかることが主な目的とされております。試験内容は、知識や技能に加え、これらを活用する力や、高校生活全般を通じて育成される幅広い能力をはかることを重視しています。そのために、例えば数学と物理、歴史と地理のように教科をあわせた、従来の教科、科目にとらわれない試験などの導入が検討されています。実施に当たっては、1年間で複数回の受験を可能にすること、試験結果は1点刻みではなく、得点に応じて幾つかの段階別に示すなどの方法が検討されています。

また、高大接続特別部会は、関係42団体に対し意見を求め、22団体から回答が寄せられています。全国都道府県教育長協議会からは、1点目として、意欲、適性などの幅広い資質や能力を測定することは、高等学校教育を改善するためには必要である。2点目に、学習内容のもととなる学習指導要領を変更しない限り、達成度テストで意欲、適性などの能力をはかることは困難である。そして3点目に、年複数回の実施は授業への影響も大きく、受験対策のために授業進度を上げようとする高等学校がふえると予想するといった意見が出されております。

また、全国高等学校校長協会は、教科の実施や部活動、学校行事に多大な影響を与えるので、1回目の試験を高校3年生の1月以前に実施するというのは受け入れがたいといった意見です。このほか、さまざまな団体から、導入について慎重な検討を必要とするという意見が提出されています。

▼○議長（岡本昭二）▽ 中島議員。

▼○中島謙二議員▽ 現在の大学の一般入試は、説明ございましたが、学習指導要領に基づく日常学習に基盤を置いているため、私は、改革案の達成度テスト・発展レベルを導入するよりも、現在の大学入試センター試験によるほうが、むしろ日々の努力を受験に生かしやすいついていうような感じがしております。また、提言のような達成度テスト・発展レベルの導入は、特に今後、島根県のような地方と東京などの都会地との格差が、より一層広がるのではないかと。また、導入により、島根県のような地方の教育現場はより一層の負担増となるのではないかと。さらに、達成度テスト・発展レベルは、島根県の受験生には不利な制度じゃないかと私は非常に危惧してるところであります。

そこで最後に、島根県として、達成度テスト・発展レベル導入についてどのように考えておられるのか。また、達成度テスト・発展レベルは、早ければ5年後に導入されると聞いておりますが、島根県のような地方の現場の声を国に対して届けていく必要があるように思いますが、教育長はどのように考えておられるのか、あわせて伺います。

▼○議長（岡本昭二）▽ 藤原教育長。

▼○教育長（藤原孝行）▽ この達成度テストの導入に向けては、実施方法や時期、試験科目、内容など、さまざまな視点で慎重に検討する必要があると考えています。早い時期に実施する場合、授業やそ

の他の活動など、高等学校の教育活動への影響が大きいことが予想されますし、例えば数学と物理などといった教科をあわせた科目で求められるような力などについては、教員の理解と、その力を育成するための学校の指導体制の充実が必要であると考えています。大学入試制度を変えることによって一番影響を受けるのは、生徒や教員であります。地域の実情なども踏まえて十分な議論や検討を行うよう、関係の、例えば教育長協議会のような全国組織を通じて国に働きかけてまいります。

▼○議長（岡本昭二）▽ 中島議員。

▼○中島謙二議員▽ 準備した質問は以上でございますけれども、実はこの2月の議会で、この場で、領海、国境を記した日本地図を、ぜひ県立高等学校、特別支援学校に掲示してほしいということをお願いしておりましたけれども、先般ある高校の先生が、私んところは掲示しておりますとおっしゃってましたんで非常に喜んでおりますが、今回の竹島の、ああいった韓国による不法な射撃訓練なんかどこで行われたかって、ぱっとその地図を見ればわかると思うんですよね。そういったものも非常にこれからの教育の中で大事だというぐあいに思っていますので、今県立高等学校、特別支援学校だけでも、これをどんどんどん広げていっていただくようにまたお願いをして、ちょっと早いですが、以上で質問を終わりたいと思います。ありがとうございました。（拍手）